

Ⅲ 特許・実用・意匠・商標の手数料及び登録料一覧表

令和6年5月1日現在

特許	特許出願		14,000円
	出願審査請求	138,000円+(請求項の数×4,000円)	
	特許料(平成16年3月31日迄に審査請求したもの)	110,000円+(請求項の数×3,200円)	
	第1年から3年まで 毎年	10,300円+(請求項の数×900円)	
	第4年から6年まで 毎年	16,100円+(請求項の数×1,300円)	
	第7年から9年まで 毎年	32,200円+(請求項の数×2,500円)	
	第10年から25年まで 毎年	64,400円+(請求項の数×5,000円)	
	(平成16年4月1日以降に審査請求したもの)		
	第1年から3年まで 毎年	4,300円+(請求項の数×300円)	
	第4年から6年まで 毎年	10,300円+(請求項の数×800円)	
	第7年から9年まで 毎年	24,800円+(請求項の数×1,900円)	
	第10年から25年まで 毎年	59,400円+(請求項の数×4,600円)	
	名義変更届		4,200円
	期間延長請求書		2,100円
	期間経過後の期間延長請求書		4,200円
期間経過後の期間延長請求書(特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの)		51,000円	
電子化手数料	1件につき 2,400円+ 1ページにつき 800円		
	(但し、多件1通の場合は別々の書面でを行った場合と同額)		
外国語書面出願		22,000円	
特許法第38条の3第3項の規定による手続(明細書等提出書)		14,000円	
誤訳訂正書		19,000円	
存続期間の延長登録出願		74,000円	
実用新案	実用新案登録出願		14,000円
	登録料(平成17年4月1日以降の出願)		
	第1年から3年まで 毎年	2,100円+(請求項の数×100円)	
	第4年から6年まで 毎年	6,100円+(請求項の数×300円)	
	第7年から10年まで 毎年	18,100円+(請求項の数×900円)	
	実用新案技術評価書の請求	42,000円+(請求項の数×1,000円)	
	電子化手数料	1件につき 2,400円+ 1ページにつき 800円	
	(但し、多件1通の場合は別々の書面でを行った場合と同額)		
意匠	意匠登録出願		16,000円
	秘密意匠の請求		5,100円
	*複数意匠一括出願の場合は、それぞれ一意匠につき16,000円、一意匠につき5,100円		
	登録料	第1年から3年まで 毎年 8,500円	
	第4年から25年まで 毎年 16,900円		
	*第16年から第20年については、平成19年4月1日以降の出願のみ		
	*第21年から第25年については、令和2年4月1日以降の出願のみ		
	名義変更届		4,200円
	期間延長請求書		2,100円
	期間経過後の期間延長請求書		4,200円
期間経過後の期間延長請求書(意匠法第19条において準用する特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの)		7,200円	
電子化手数料	1件につき 2,400円+ 1ページにつき 800円		
	(但し、多件1通の場合は別々の書面でを行った場合と同額)		
商標	商標登録出願・団体商標登録出願	3,400円+(区分の数×8,600円)	
	防護標章登録出願・防護標章更新登録出願	6,800円+(区分の数×17,200円)	
	設定登録料(一括納付)	(区分の数×32,900円)	
	(分納)〔前期・後期とも〕	(区分の数×17,200円)	
	防護標章(一括納付のみ)	(区分の数×32,900円)	
	更新登録料(一括納付)	(区分の数×43,600円)	
	(分納)〔前期・後期とも〕	(区分の数×22,800円)	
	防護標章(一括納付のみ)	(区分の数×37,500円)	
	商標権分割申請		30,000円
	名義変更届		4,200円
	期間延長請求書		2,100円
	期間経過後の期間延長請求書		4,200円
電子化手数料	1件につき 2,400円+ 1ページにつき 800円		
	(但し、多件1通の場合は別々の書面でを行った場合と同額)		

回復手数料	(1) 特許 (2) 実用新案 (3) 意匠 (4) 商標	212,100円 21,800円 24,500円 86,400円
審判・再審・判定・異議	(1) 特許 審判(再審)請求 明細書、特許請求の範囲又は図面の訂正請求 特許権の存続期間の延長登録の拒絶査定不服審判(再審)請求 判定請求 特許異議の申立て (2) 実用新案 審判(再審)請求 判定請求 (3) 意匠 審判(再審)請求 判定請求 (4) 商標 審判(再審)請求 判定請求 商標登録異議の申立て (5) 上記審判事件のうち査定系に係るものの電子化手数料 1件につき 2,400円+ 1ページにつき 800円 (但し、多件1通の場合は別々の書面で行った場合と同額)	49,500円+(請求項の数× 5,500円) 49,500円+(請求項の数× 5,500円) 55,000円 40,000円 16,500円+(請求項の数× 2,400円) 49,500円+(請求項の数× 5,500円) 40,000円 55,000円 40,000円 15,000円+(区分の数× 40,000円) 40,000円 3,000円+(区分の数× 8,000円) 800円
期間・交付・閲覧・証明	期間の延長、期日の変更申立て 期間経過後の期間の延長 期間経過後の期間の延長(特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの) 期間経過後の期間の延長 (意匠法第19条において準用する特許法第50条の規定により指定された期間に係るもの) 特許(登録)証再交付申請 ファイル記録事項記載書類の交付請求 窓口請求 オンライン請求 ファイル記録事項の閲覧請求 窓口請求(VDT) オンライン請求 登録事項記載書類の交付請求(磁気原簿) 窓口請求 オンライン請求 登録事項の閲覧請求(磁気原簿) 窓口請求(VDT) オンライン請求 紙原簿謄本の交付請求 紙原簿の閲覧請求 書類謄本の交付請求 書類の閲覧請求 証明の請求 窓口請求 オンライン請求	2,100円 4,200円 51,000円 7,200円 4,600円 1,300円 1,000円 900円 600円 1,100円 800円 800円 600円 350円 300円 1,400円 1,500円 1,400円 1,100円
裁定・参加	裁定請求(特・実・意共通) 裁定請求の取消し請求(特・実・意共通) 当事者参加の申請 補助参加の申請 異議当事者参加の申請(特・商共通)	55,000円 27,500円 55,000円 16,500円 3,300円